

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地											
医療福祉専門学校 緑生館		平成3年3月27日		芳野 信		〒841-0037 佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1 (電話) 0942-84-0848											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地											
学校法人緑生館		平成24年1月26日		松岡 稔昌		〒841-0074 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士										
医療	看護師専門課程		専攻看護学科			平成7年文部科学省 認定	-										
学科の目的	教育理念に基づいた教養の涵養と、人間性の豊かな知性と感性を備えた看護師を育成し、変動する社会の要請に対応できるための看護実践能力を養うことを目的とする。																
認定年月日	令和4年3月25日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技										
2年	昼間	74	33	22	16	0	3										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数							
100		104		0		8		78		86							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4段階評価を定めており、筆記試験や出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。											
長期休み	■春季:2週間 ■夏季:4週間 ■冬季:2週間			卒業・進級条件		卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 1年時より単位履修へのサポートはサポーター制を取り、少人数制の学習会やサポートシステムを取り入れている。その外にも科目をつないで理解を進めるための時間外科目を実施している。また、看護師国家試験のサポートも同時に1年時より			課外活動		■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア・学校祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院等の医療施設 ■就職指導内容 年1回、就職説明会を実施 ■卒業生数 44 人 ■就職希望者数 42 人 ■就職者数 42 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・卒業者に占める就職者以外の人数: 2名(国家試験に専念) (令和 2 年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	44人	44人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数														
看護師	②	44人	44人														
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者 98名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者 96名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良・経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・サポーター教員などによる面談等のフォローや成績不良者への個別学習指導 ・保護者と連携して問題を早期に把握し、学生をサポート ・学生カウンセラーの活用			■中退率 2%													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 <緑生館特別奨学金制度> 学費の納付が経済的に困難で、学業成績・人物ともに優れている者を対象に、奨学金を貸与する。(条件あり:返済免除規定あり) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度給付実績者数: 29名																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																
当該学科のホームページURL	https://www.ryokuseikan.ac.jp																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育活動の質の向上及び医療機関・医療従事者の方との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映しカリキュラムの改善等を行うことを目的として、教育課程編成に関する会議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界全体の動向や実務に関する知識、技術、技能について知見を有する委員が参画する教育課程委員会を年2回実施し、カリキュラムや授業内容・方法の改善及び工夫、実務に必要な知識・技術・技能、教育内容などを審議し、業界における人材確保等の動向及び進路指導に関する助言を行う。委員会からの意見等を運営会議にて、教育課程に反映させることを検討した上で、教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 会長 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
松本 展明	三宮整形外科医院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
芳野 信	医療福祉専門学校緑生館 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
長田 晶子	医療福祉専門学校緑生館 副校長(看護系)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
高森 真須美	医療福祉専門学校緑生館 副校長(リハビリ系)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
竹井 和人	医療福祉専門学校緑生館 理学療法学科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
島ノ江 寿	医療福祉専門学校緑生館 作業療法学科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
濱藪 真一	学校法人緑生館 事務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
山本 真幹	学校法人緑生館 事務課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

【令和2年度】

第1回 令和2年6月19日 18:30～19:30

第2回 令和2年11月27日 18:00～19:00

【令和3年度】

第1回 令和3年6月25日 18:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍において、臨床実習の受入れが難しい状況が続いている。学内において臨床実習の代替学習を効果的に実施するために、様々な工夫や協力体制の必要性について意見をいただいた。模擬症例を提示してアセスメント(シミュレーション)する等、少しでも学びに繋がるように工夫をして対応していく。また、多職種連携教育の必要性が重要となってくる。学生の実習においても他職種との連携が出来る場を提供できないか、検討をしていきたい。複数の学科を持つことのメリットを活かしながら、実習先と協議の上、多職種連携教育を検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生一人一人が、あらゆる健康状態にある患者・家族に対し、その人々の暮らしを支えるための基礎的看護実践能力を身に付けることを主眼とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習内容・方法としては、看護師に同行し看護実践の見学したり、入院されている方を担当させて頂き、看護師の指導・監督のもと、一部援助を行う。実習中は実習指導の看護師と専任教員の双方で学生指導・評価を行う。実習評価も双方で実習目標の到達度を協議し、評定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習	対象を全人的に理解するために、身体的・心理的・社会的側面からの情報を統合し、個別性ある看護を行うための基礎的能力を養うことを目的とする。	聖マリア病院 やよいがおか鹿毛病院
成人看護学実習	成人期にある対象を全人的に理解し、健康レベルに応じた看護を実践できる基礎的能力を養うことができるよう指導する。	聖マリア病院
老年看護学実習	老年期にある対象を全人的に理解し、加齢と健康障害の程度に応じた看護を展開・実践できる基礎的能力を養う。	老人保健施設あおぞら、特別養護老人ホーム寿楽園、デイサービスセンター寿楽園貳号館、真心の園、やよいがおか鹿毛病院
精神看護学実習	対象を全人的に理解し、こころの健康回復に向けての臨床看護を展開・実践できるよう指導していく。看護師としての自己洞察能力を養うための指導を行う。	大島病院
統合実習	看護チームにおけるリーダーシップ・メンバーシップの実際を理解し、看護ケアのマネジメント力を発揮するための基礎的能力を養うことを目的とする。	やよいがおか鹿毛病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教員に対して、学生指導や職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とし、本校が定める教員研修規程に則り、専攻分野における実務や指導力の習得・向上のための研修を実施している。また、研修で得た知識や情報を学生指導に活かすこととともに、他の教員にもフィードバックすることを教員研修規程に定めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「佐賀県看護教員研修会」(連携企業等: 佐賀県)
期間: 令和2年9月8日(火) 対象: 専任教員
内容: カリキュラム改正のポイントとその対応について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「マイナビ看護学生 キャリアサポートセミナー2021」(連携企業等: マイナビ)
期間: 令和3年3月12日(金) 対象: 専任教員
内容: 第110回看護師国家試験の振り返りと第111回に向けての学生指導対策

研修名「2020年度学習会」(連携企業等: 佐賀大学 教育学部 国語科教育 達富教授)

期間: 令和3年3月25日(水) 対象: 専任教員
内容: covid-19の影響で本格運用と実践から来る今後の課題とその解決に向けて・アクティブラーニングのしかけについて

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「海外から見た日本の介護～口腔嚥下ケアを中心に～」(連携企業等: 長崎大学・レスティインドネシア大学)
期間: 令和3年9月11日(土) 対象: 専任教員
内容: ERIA Study2中間発表および講演会「海外から見た日本」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「福岡県専任教員養成講習会」(連携企業等: 福岡県)
期間: 令和3年4月26日(月)～令和3年12月3日(金) 対象: 専任教員1名
内容: 看護師等の養成に携わる者に対して必要な知識技術を修得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき、看護・リハビリの専門職や卒業生等、5名程度の委員で構成される学校関係者評価委員会にて客観的に評価を実施し、学校運営や教育活動等の課題・改善点等を見出し、継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍におけるオンライン講義について、学生のネット環境等の状況に格差が出ないよう意見をいただいた。環境が整っていない学生に対して機器の貸し出し等にて対応することなど取り組んでいる。また、学生のフォローについても意見をいただき、学生相談室でのカウンセラーが悩みをもつ学生からの相談に乗る取り組みは、今後も継続していくことを説明した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
松本 展明	三宮整形外科医院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和3年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上にて情報を公開し、本校について理解を深めてもらうことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	○教育理念 ○沿革 ○所在地 ○西新町キャンパスの特色 ○本町キャンパスの特色
(2)各学科等の教育	○入学者受け入れ方針 ○教育課程編成・実施の方針 ○卒業認定・称号授与の方針 ○カリキュラム ○国家試験実績
(3)教職員	○組織図 ○理事名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	○リハビリCCS型実習 ○ダブルスクール制度 ○求人状況・就職先一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	○年間スケジュール ○施設・設備 ○サークル活動
(6)学生の生活支援	○学生支援への取組状況 ○女子寮・指定アパート
(7)学生納付金・修学支援	○学費・学費サポート ○奨学金制度 ○緑生館特別奨学金制度
(8)学校の財務	○貸借対照表 ○収支計算書
(9)学校評価	○自己点検・自己評価 ○学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	パソコン (word Excel) の操作や基礎的な関数・表作成等, パソコンを実技について講義・演習を行う。	1・前	25	1			○	○			○	
2	○			論理学	論理的思考について教授し、実際にデータの分析と解釈について演習を行う。世の中で生じているさまざまな現象を科学的に捉えるにはどうしたらよいかという点について学ぶ。併せて、そこで得られたデータを論理的に解釈し、そのことについてどのようにすれば人にわかりやすく伝えることができるのかについてを学ぶ。	1・後	25	1	△	○		○			○	
3	○			倫理学	医療技術的に「できる」か否かということだけではなく、様々な選択肢の中で、どのように行為する「べき」か、という倫理的判断を迫られる場面も増えてくるに違いありません。そこで本講義では、具体的な事例を検討することを通して、将来直面するであろう倫理的問題に対処するための手掛かりを与える。	1・前	30	1	△	○		○			○	
4	○			教育学	教育の意義や目的、基礎的な概念について学ぶ。また、個人・集団指導に用いる教育方法について学ぶ。	1・後	30	1	△	○		○			○	
5	○			保健体育	心身のバランスを保つために必要な運動と健康に関する理解と認識を深め、健康と運動について理解する。さらに、身体活動を通して心身を育成するとともに、生涯にわたって運動に親しむ態度を身につける。	2・後	30	1			○	○	○		○	
6	○			心理学	こころ・意識とは何かという問いに対して、心理学・脳科学の知見から教授する。心・意識とは何かという問題について心理学や脳科学の知見を元に学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
7	○			社会学	社会学の視点から、家族、地域社会、職場社会、少子高齢(化)社会、国際社会、あるいは人間関係等について総合的・複眼的に学習する。	1・前	30	1	△	○		○			○	
8	○			人間関係学	人間関係の始まり(愛着形成や基本的信頼獲得)や人格形成、適応と健康の視点から教授する。さらに心理療法や終末期における人間関係についても講義する。	1・後	30	1	△	○		○			○	
9	○			英語	医療や看護に必要な英単語や英会話にふれ、医療情報や外国文化・コミュニケーションを学ぶ。	1・前	30	1	△	○		○			○	
10	○			人体の構造と機能	人体の構築を理解するために必要な形態学について学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
11	○			人体の生理機能	人体の機能として体液調整や内部環境調整等の機能について授業する。生命現象の基本的な原則と仕組みを細胞、器官、個体レベルにおいて把握し、臨床医学を学ぶ土台を作る。	1・前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			生化学	生体内物質の構造・機能、物質代謝、遺伝子の生化学等について教授する。物質・エネルギー代謝と臓器・組織間の相互作用を理解し、栄養と代謝の基盤を学び、人体全体としてのホメオスタシス（恒常性）について理解する。	1・前	15	1	○			○			○	
13	○			栄養学	「栄養素」についての化学的性質、食物の消化・吸収および代謝などの基礎的内容について学び、さらに健康増進、生活習慣病予防のためには平素の食生活がいかに重要かを学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
14	○			病理・疾病論Ⅰ	病理学が医学や医療の中で、どのような役割を担っているのかを学ぶとともに、器質的・機能的病変や疾病の内因・外因について理解する。また、循環器系、血液・造血器系の疾患について学び、その診断・検査・治療方法を理解する。	1・前	30	1	○			○			○	
15	○			病理・疾病論Ⅱ	内分泌・代謝系、脳・神経系、腎・泌尿器系の疾患について学び、その診断・検査・治療方法を理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
16	○			病理・疾病論Ⅲ	呼吸器系、アレルギー・膠原病系、感染症系、精神系の疾患について学び、その診断・検査・治療方法を理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
17	○			病理・疾病論Ⅳ	消化器系、女性生殖器系、運動器系、感覚器（眼・皮膚）の疾患について学び、その診断・検査・治療方法を理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
18	○			微生物学	生体に侵入した微生物の増殖とその代謝産物（毒素、酵素等）が感染と発病をもたらすメカニズムを宿主・病原体関係の不均衡として理解する。これらの関係は常に免疫に依存していることを認識し、ホメオスターシス維持の理念が感染症の予防・治療・看護の基本であることを正しく習得する。	1・前	15	1	○			○			○	
19	○			薬理学	薬理作用の基礎知識に基づき、疾病の治療のために用いられる主な薬物の特徴や人体への影響について学ぶ。また看護師として必要な医薬品の管理やリスクマネジメントについて理解し、認識を深める。	1・後	30	1	○			○			○	
20	○			リハビリテーション学	看護師として必要なリハビリテーション（理学・作業・言語療法等）の知識と技術を修得する。また看護学生・理学療法・作業療法学科学生との交流を通して多職種連携の必要性や目的・役割について学ぶ。	1・前	15	1	△	○		○			○	
21	○			公衆衛生学	将来、医療・看護活動を行ううえで必要な保健、医療、福祉、環境の諸分野に関する幅広い基礎的な知識を、我が国における実状を把握しながら総合的に理解していく。そして、人間の健康や疾病に係わる個人的、社会的、環境的諸要因について個々に学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
22	○			社会福祉学	高齢社会の進行や公的介護保険制度の実施により、看護の領域は拡大している。その底辺となる制度の理解をする。また、社会福祉の理念と歴史を学び、現行制度とサービスを、将来展望を含めて理解することが必要である。	1・後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			関係法規	保健・医療・福祉に関する各種の制度やその法的基盤を理解できるよう努める。	1・後	15	1	○			○			○	
24	○			福祉方法論	保健・医療・福祉・教育分野におけるボランティアに参加することで、障害者とその家族や、支援を必要としている人々を多角的にとらえ、様々な支援の在り方について学ぶ機会とする。	1・後	15	1			○		○	○		
25	○			看護学概論	「1.看護とは、2.看護対象の理解、3.国民の健康・生活の全体像の把握、4.看護の提供者、5.看護における倫理、6.看護の提供のしくみ、7.広がる看護活動領域」の7つの視点から学び、看護の基本となる概念を形成する。	1・前	30	1	△	○		○		○		
26	○			基礎看護学 臨床看護総論	科学的思考を基盤とし、さまざまな健康上のニーズを持つあらゆる年齢層の人々に、既習の基本的な看護の考え方や知識・技術を統合して応用するプロセスや看護の実際や実践を学び理解を深める。	1・前	30	1	○	△		○		○	○	
27	○			基礎看護学 基本技術	看護技術の必要性を理解し、対象に提供する共通の看護介入技術を修得する。	1・前	30	1	△	○		○		○	○	
28	○			基礎看護学 日常生活援助	科学的根拠に基づいた日常生活援助技術を修得する。	1・前	45	1	△	○		○		○	○	
29	○			基礎看護学 診療の補助技術	検査・治療過程についての基礎的知識と対象への援助技術を修得する。	1・後	30	1	△	○		○		○		
30	○			基礎看護学 看護過程	看護を行う上で、問題解決的思考を基に看護過程の概要を学び、対象者の持つ問題を明確化し、解決していく思考過程を身につける。	1・前	30	1	△	○		○		○		
31	○			看護研究	疑問や興味、関心を持った看護上の現象や問題点について文献を探求し、その結果から自らの考え方を導き出し、文献論文としてまとめる。	2・前	15	1	△	○		○		○		
32	○			基礎看護学実習	対象を全人的に理解するために、身体的・心理的・社会的側面からの情報を統合し、個別性ある看護を行うための基礎的能力を養うことを目的とする。	1・後	90	2			○		○	○		○
33	○			成人看護学概論	成人各期の身体的・心理的・社会的特徴および健康問題の特徴について理解し健康レベルに応じた看護の考え方を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
34	○			成人看護学 慢性期看護	疾病・障害をもちながら療養生活を送る対象のセルフケア促進に向けた看護の方法を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	○	

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
35	○			成人看護学 急性期看護	急激な身体侵襲により機能低下・機能障害をうけた対象の生命維持と健康回復に向けた看護の方法を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	
36	○			成人看護学 リハビリ期看護	疾病・障害によりリハビリテーションをうけながら療養生活を送る対象の自立に向けた看護の方法を学ぶ。	1・後	30	1	△	○		○		○	○	
37	○			成人看護学 終末期看護	治癒困難な状態にある成人期の対象に対し、全人的苦痛の緩和とQOLの向上にむけた看護の方法を学ぶ。	1・後	15	1	○	△		○		○	○	
38	○			成人看護学実習	成人期にある対象を全人的に理解し、健康レベルに応じた看護を実践できる基礎的能力を養うことができるよう指導する。	2・前	90	2			○		○	○	○	○
39	○			老年看護学概論	加齢に伴う変化の特徴とその健康生活を理解する。また高齢者を支える機関や、高齢者を取り巻く社会情勢の理解を深める。	1・前	15	1	○			○		○		
40	○			高齢者の日常生活援助と看護	様々な健康状態にある高齢者のQOL(生活の質)の向上を目指すことを学び、個性に応じた日常生活を整える援助技術を身につける。特に高齢者の「コミュニケーション」「栄養」「排泄」「活動・休息」「身だしなみ」といった生活上の課題に、療養生活支援の専門家としての高齢者ケアを実践できる基盤づくりを目指す。	1・後	30	1	△	○		○		○		
41	○			高齢者の健康障害時の看護	高齢者を全人的に捉え、老化と疾病・障害の程度に応じた老年看護の実践と、人生の最期である看取りについて学ぶ。	2・前	30	1	△	○		○		○	○	
42	○			老年看護学実習	老年期にある対象を全人的に理解し、加齢と健康障害の程度に応じた看護を展開・実践できる基礎的能力を養う。	2・前	90	2			○		○	○	○	○
43	○			小児看護学概論	成長・発達段階にある小児の発達課題や特徴・問題点を明らかにしながら、小児の成長・発達および権利を理解し、小児の健康増進のために必要な知識を習得する。	1・前	15	1	△	○		○		○		
44	○			小児看護学 発達と疾病論	小児の疾患の特徴および、成長発達段階に応じた看護の視点を学び、健康上の問題や障害が小児や家族におよぼす影響について考え、小児のアセスメントに必要な知識を習得する。	1・後	30	1	○			○		○		
45	○			小児看護学 臨床看護実践論	小児看護に必要な技術を実践できる基礎的能力を身につける。さらに、小児の主な疾病や障害の特徴を理解したうえで、問題を明確化していく思考過程や援助方法を理解する。	1・後	30	1	△	○		○		○	○	

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
46	○			小児看護学実習	子どもの特徴を全人的に理解し、成長発達や健康レベルに応じた基礎的な看護実践能力を養うことを目的とする。	2・前	90	2			○	○	○	○	○
47	○			母性看護学概論	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念に基づき、母性看護の概念とその基盤となる社会の動向を踏まえた上で母性(父性)の特性や母性看護の意義と役割を理解する。女性のライフサイクルと女性をとりまく環境を理解し、母性の各発達段階における健康支援、母性看護に必要な知識を学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○	
48	○			母性周産期看護論	1. 妊娠・分娩期にある母性の身体的変化や心理的・社会的側面をアセスメントするための知識と適切な計測技術を習得し、母子の健康を守るための健康支援を理解する。 2. 新生児の生理的变化をアセスメントするために必要な知識をふまえた上での計測技術や日常生活援助を習得する。	1・後	30	1	○			○		○	
49	○			母性臨床看護論	新しい家族の誕生期にある人々が健康な生活を営むための看護、援助方法を習得する。	2・前	30	1	○	△		○		○	○
50	○			母性看護学実習	リプロダクティブヘルツ/ライツの視点から性の発達を捉え、各発達段階に応じた看護が理解できる基礎的能力を養う。	2・前	90	2			○	○	○	○	○
51	○			精神看護学概論	患者-看護師関係の援助的関係について、精神科で活用される看護理論も含め学び、こころに障害を持った人への人間理解と看護師としての自己洞察能力を修得する基礎となる講義を行う。	1・前	30	1	○	△		○		○	○
52	○			精神障害の病理と臨床看護	こころの健康障害を持つ人々の健康の回復、保持・増進、疾病予防の援助に必要な知識・技術を習得するために、臨床で経験した事例を提示したり、看護場面を想定したロールプレイを実施し、実際の臨床場面や看護を実感できる授業を展開していく。	1・後	30	1	○	△		○		○	○
53	○			精神看護の展開	事例を通して看護過程を展開させ、対象理解や看護アセスメント方法を学び、看護問題に対する援助計画の立案や実際について理解できるための講義を行う。	1・後	30	1	△	○		○		○	○
54	○			精神看護学実習	こころの健康問題をもつ人や家族との関わりを通して対象を全人的に理解し、こころの健康回復に向けての臨床看護を展開・実践できるよう指導していく。また、実際の看護場面をVR/VRで再構成し、看護師としての自己洞察能力を養うための指導を行う。	2・前	90	2			○	○	○	○	○
55	○			在宅看護概論	在宅看護の歴史や対象者の生活を支える様々な法律・制度・関連する職種とその役割など保健医療福祉システムの概要について学習する。またグループディスカッションを通して在宅看護の概念と必要性を捉え、在宅看護を展開する為に必要な基礎的知識を修得する。	1・前	30	1	○	△		○		○	

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			在宅看護の展開	社会資源の活用や多職種連携と協働の必要性を理解するため、療養生活の中で起こる問題の予測と予防・災害時の対応など、様々な場面を想定したロールプレイを行い、看護の独自性・継続性を思考する力を養う。	1・後	30	1	○	△		○		○	○	
57	○			在宅看護の実際	生活の場において支援を必要とする療養者とその家族の生活の質の維持・向上・低下防止を目指した看護を展開する力を養う。また、安全安楽な医療処置・管理や指導方法など、情報収集・分析・判断を基に、療養者・家族の個々の価値観や生活観に応じた具体的な援助方法や実践的な在宅看護技術を習得する。	2・前	30	1	△	○		○		○	○	
58	○			在宅看護論実習	地域で生活するあらゆる健康レベルにある個人・家族・集団を理解し、在宅看護を実践する基礎的能力を養う。	2・通	90	2			○		○	○		○
59	○			看護管理	以下の看護視点より管理のしくみと実際について学び、看護師としてのマネジメント能力を養う。 1. 看護における新しいヘルスケアシステムを創造し、チームや組織、システムを動かしていく活動。 2. 看護における人的資源、物的資源、財的資源を有効に維持活用するためのマネジメントのしくみ。 3. チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップおよびマネジメント能力。	1・前	15	1	△	○		○		○		
60	○			医療安全	医療事故を起こすのではないかという不安を軽減し、事故発生メカニズムと発生防止の考え方、自分自身の力で医療事故を回避する方策を学ぶ。また、わが国の医療安全対策や医療現場で取り組まれている安全対策の概略を理解し、医療者として倫理観に則した自己防衛と看護における安全管理について考える。	1・前	15	1	○	△		○		○	○	
61	○			災害看護	災害をサイクルで捉え、災害看護の全体像を理解する。国民の生命や健康を損ねる災害が迫ったとき、発生したときの即時の対応、亜急性期から回復・復興期の対応を捉え、災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する。また病院での災害訓練参加を通して、災害看護のイメージをつかむ。	1・後	15	1	○	△		○		○	○	
62	○			国際看護	国際社会において、人間の持つ普遍的な健康上のニーズを、政治的・地理的・文化的境界を越えた広い視野からとらえ、国際看護活動の役割を理解する。	2・後	15	1	○	△		○			○	
63	○			統合学習Ⅰ	看護に関する総合的な知識を理解し、既習学習された教科科目・実習科目の学びを統合する。	1・前後	15	1	○			○		○		
64	○			統合学習Ⅱ	臨床能力客観的試験(OSCE)を通じて、状況判断と必要な援助技術が実践できているか、自己の行動について考える。OSCEは模擬患者(第三者)を想定し、演習を行う。	2・前	15	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(看護師専門課程 専攻看護学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
65	○			統合学習Ⅲ	看護に関する総合的な知識を理解し、既習学習された教科科目・実習科目の学びを統合する。	2・後	15	1	○			○		○			
66	○			統合実習	看護チームにおけるリーダーシップ・メンバーシップの実際を理解し、看護ケアのマネジメント力を発揮するための基礎的能力を養うことを目的とする。	2・後	90	2			○		○	○		○	
合計							66科目		2,180単位時間(74単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業要件> 卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。 <履修方法> 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上に出席し、科目成績の評価が可以上の者に対して履修を認定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。